

令和2年度 村上市施政方針

令和2年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

■ はじめに

昨年は、天皇陛下のご即位に伴い、元号が「平成」から「令和」へと変わりました。とりわけ、本市は皇后陛下とゆかりがあることから、市民を挙げて盛大に慶祝行事を行うことができましたことは、本市の歴史に刻まれるすばらしい出来事であったと思っております。

しかし、6月18日には山形県沖を震源とする地震が発生し、山北地域を中心に大きな被害を受け、一転して災害対応に全力を投じることとなりました。幸い、国並びに県から迅速なご支援をいただいたほか、全国の皆さまからの励ましと応援をいただくことができ、着実に復旧作業を進めることができました。今後も被災地域に寄り添いながら復興に取り組むとともに、災害に対しましてもしっかりと準備を進めてまいります。

さて、本市の大きな課題である人口減少問題につきましては、依然厳しい状況にあります。人口減少対策の指針となる村上市総合戦略の第2次計画の策定において、経済の活性化や定住促進につながる施策と、市民の生活基盤を維持していく施策のバランスをとりながら、本市の成長と維持が両立する体制を早急に構築していかなければならない状況にあります。

そのような中であって、本年12月に厚生連村上市総合病院が災害や救急、へき地医療などを担う県北地域の基幹病院として開院し、圏域全体の地域医療が大きく進展することは大変心強く思うところであります。新病院には、病児保育施設や救急ワークステーションも設置いたしますので、市民の安全安心な暮らしを更に高めることができるようしっかりと運営してまいります。

また、昨年オープンした村上市スケートパークで日本選手権大会を開催したほか、インドネシアや韓国の選手団が合宿に利用するなど、着実に認知度も上がっておりますので、東京2020オリンピック・パラリンピックを目前とした好機に、選手の利用はもちろん、本市ならではの自然や町並み、歴史、食、技など、地域それぞれの魅力を活かした市内の活性化につながるよう取り組んでまいります。

今後もオリンピックなどを契機として、様々な社会変化が起きる可能性がありますので、そのような機会をチャンスとして取り込んでいけるよう、日々変化する社会情勢を見極め、本市産業の振興などに活かしていくよう努めてまいります。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額321億円で、昨年度を4億6千万円下回る予算となっております。主要財源は、市税で64億7千万円、地方交付税で126億5千万円、国県支出金で46億3千万円、市債で18億8千万円を見積りました。

歳出予算につきましては、継続事業である厚生連村上総合病院移転新築に向けた周辺道路整備事業及び厚生連村上総合病院移転新築に対する補助金、歴史的風致維持向上計画推進事業などを計上したほか、ため池防災対策事業や岩船保育園改修工事などを新規事業として計上しており、事務事業の見直しを行いながら将来に向けて持続可能な行政運営を進めるために、村上市総合戦略に基づく各種事業の選択と集中を図った予算編成としております。

続きまして、各分野の取り組みにつきまして、本市総合計画の基本目標に沿いながら順にご説明申し上げます。

■ いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

それでは、「いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり」につきまして、本年度の主な取り組みをご説明いたします。

はじめに、市民の健康増進についてであります。胃がんの死亡率や罹患率が高い状況を踏まえ、従来の生活習慣病予防やがんの発見を目的とした健康診断に加え、新たに40歳から70歳の間で5年毎の胃がんリスク検診を実施いたします。これにより、内視鏡による2次検査の受診と適切な治療につなげ、罹患率の低減や死亡率の減少を図ってまいります。

地域医療体制の充実につきましては、本年12月に開院予定である村上総合病院の移転新築事業への支援を引き続き行うとともに、本市独自の医学生修学資金貸与制度や医療従事者確保対策事業に関係機関と協力して取り組み、医療資源の確保に努めてまいります。また、国及び県に対しましては、私も委員となっている全国市長会の地域医療確保対策会議や、県内6市で構成する地域医療連携推進協議会、同協議会の議論を踏まえて設置される県市長会の地域医療対策特別委員会などを通し、地域医療の在り方に関する提言や要望を行い、持続可能かつ偏在無き医療体制の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

国民健康保険につきましては、被保険者の疾病予防対策や医療費適正化を図るとともに、健全な事業運営に向け、保険税の見直しを進めてまいります。

子育て環境の充実につきましては、増加している3歳未満児の保育ニーズに対応するため、本年4月に開所する小規模保育事業所への支援や、市内保育事業者との連携を進めながら児童の受入態勢の強化を図るとともに、岩船保育園の改修工事を

行うなど、保育環境の整備を確実に進めてまいります。

また、病児保育事業につきましても、昨年度「あらかわ病児保育センター」の対象年齢を小学校3年生から6年生までに広げるなど、利便性の向上に努めているほか、本年12月には村上総合病院に新たな病児保育施設を開所予定としており、朝日地域の民間病児保育施設とも連携しながら、利用しやすい体制を整え、就労と子育ての両立支援に取り組んでまいります。

引き続き、子どもたちの健やかな発育・発達を促すための相談支援や健診の体制づくりに努めるとともに、不妊治療に関する支援事業なども継続しながら、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進してまいります。

高齢者の健康と安心な暮らしづくりにつきましては、皆さまが長く健康で活躍できるよう疾病予防や健康意識の高揚に努め、健康寿命の延伸につなげていくとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、生きがい活動や就業の確保を進めながら、身近な市民が担う成年後見人（市民後見人）や認知症サポーターの養成、地域に即した助け合いの仕組みづくりなど、市民と行政が協力する地域づくりに取り組んでまいります。

また、需要が高まり続けている介護保険サービスにつきましては、軽度の介護認定者の割合が多くなっている現状にあり、介護を受ける方に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援していくことが大切となっておりますので、介護事業所や新潟リハビリテーション大学などとの連携による「地域ケア個別会議」を開催するなど、自立を目指したサービスの質の向上を図るとともに、将来にわたり継続して介護サービスを提供できるよう介護人材の確保にも努めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がいのある方が本市で安心して暮らし続けられることを目的として、「第6期村上市障がい福祉計画」及び「第2期村上市障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

昨今、虐待や不登校、引きこもりなど、悩みごとの事例には、生活困窮などの問題が絡み合い、複雑・深刻化している状況もあることから、引き続き、外部機関とも連携し包括的な支援の構築を進めてまいります。

また、「地域共生社会」の実現に向けて、これまで総合的な相談支援体制づくりに取り組んでまいりましたが、本年度からは、集いの場などを開催しながら地域住民が世代や分野を超えて支え合う仕組みづくりにも取り組んでまいります。

■ ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

続きましては、「ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり」につきまして、本年度の主な取り組みをご説明いたします。

本市の環境政策につきましては、その指針となる「第1次村上市環境基本計画」及びこれと密接に関連する「村上市地球温暖化対策実行計画」と「村上市新エネルギー推進ビジョン」が本年度で計画期間を終えることから、これら3つの計画を分かり易く集約し、「第2次村上市環境基本計画」として策定を進めているところであります。そうした中、地球温暖化に伴う世界的な気候変動への対策が叫ばれており、本市といたしましても環境フェスタなどを通じた環境意識の醸成を図りながら、様々な再生可能エネルギーの利用について検討してまいります。

また、昨年発足した「新潟県洋上風力発電導入研究会」や同研究会に設置されている「村上市・胎内市沖地域部会」におきまして、これまで洋上風力発電を検討してきた本市の知見を活かしながら、環境面や産業面などへの影響や課題について慎重に検討が進められるよう取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、「燃やすごみ」や「資源ごみ」などの収集回数統一や収集方法の見直しを行い、昨年4月から実施してきたところです。引き続き、分別やリサイクルなどへの啓発を行いながら、ごみの減量化と再資源化を進め、環境負荷の少ない循環型社会を目指してまいります。

公害の防止につきましては、臭気に関する測定や水質検査による監視・指導を継続し、事業者による更なる取り組みが行われるよう県や関係者と連携した対応を図ってまいります。

生活排水の適正な処理につきましては、公共下水道事業として、村上地域仲間町地内の国道7号沿線での管渠整備工事や、村上浄化センター改築更新工事を進めるとともに、農業集落排水事業におきましても、高根地区で処理施設の機能強化を実施するなど、施設の長寿命化と適正な維持管理を図りながら、下水道への接続と水洗化率の向上を図ってまいります。

生活に欠くことのできない安全で安定的な水道水の供給につきましては、昨今頻発する自然災害に備えるため、引き続き水道台帳システムの整備や老朽化した管路の改良を計画的に進めるほか、複数ルートでの配水管路を構築するなど、強靱で安定的な水道事業の運営に努めてまいります。

また、下水道事業及び集落排水事業、簡易水道事業の各特別会計につきましては、本年4月から地方公営企業会計に移行いたします。これにより企業活動の状況を的確に把握しながら、健全な運営とサービスの向上を図ってまいります。

本市の河川や排水路の整備につきましては、想定外の降雨などにより各地で河川などが氾濫している状況を踏まえ、災害の発生を未然に防ぐことが重要となっております。本年は、普通河川滝矢川の整備を行うほか、河川・排水路に堆積した土砂

や草木の除去などの維持管理を適正に行いながら、河川や排水路の機能保全に努めてまいります。

港の整備と賑わいづくりにつきましては、「みなとオアシス越後岩船」を交流拠点として、引き続き関係団体とともにイベントなどを通じた港のにぎわいづくりや情報発信に努めるとともに、岩船港へのクルーズ船寄港誘致に向けた取り組みを始めるなど、地域振興と港の活性化が図られるよう進めてまいります。また、港湾機能の保全につきましては、航路浚渫や防砂堤整備などの漂砂埋没対策について、引き続き国及び県に要望してまいります。

地域の暮らしと活性化の進展が期待される日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の整備につきましては、全体の約8割の用地買収が進んでおり、道路本体工事でもトンネル掘削工事、橋梁工事、仮設道路工事などが行われ、着実にその進捗が見えてきている状況にあります。昨年度、事業の推進を図るため山北地域に「朝日温海道路相談室」を開設するなど、国からも地元へ寄り添った事業展開をしていただいております。本年度も本市の産業や観光、地域経済の発展のために、ミッシングリンクの早期解消に向け、官民一体となった要望活動などの取り組みを進めてまいります。また、暮らしと密着する生活道路や通学路につきましても、地域の要望や安全面に配慮しながら整備を進めるとともに、橋梁などの点検や修繕を着実に実施し、安全安心な道路環境の整備に努めてまいります。

生活交通の確保と充実についてであります。本市の広大な面積の中で、地域の移動手段を確保していくことや、効率的で持続可能な公共交通を実現していくことは、大変難しい課題であります。その中で、生活への影響が大きい中山間地域につきましては、関係機関の協力をいただきながら、ニーズに応じた代替手段の確保や地域資源の活用などを含め、地域に適した生活交通を検討してまいります。このような状況を踏まえ、「村上市地域公共交通総合連携計画」が本年度で計画期間を終えることから、本市特有の課題に対する公共交通の在り方や地域の実情に応じた対策について検討し、新たな「村上市地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。

また、村上総合病院の移転に伴う路線バス等の運行ルート変更や調整に関しましても、関係事業者と協議を進めてまいります。

次に、市街地と景観の整備・保全についてであります。「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づき、建造物外観修景事業などを継続して行い、歴史資源を活用したまちづくりを進めているところであります。各地区におきましても、村上市景観計画に基づき、地域の歴史や暮らしなどを活かした町並みや景観づくりを進めており、将来にわたって誇りの持てる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

村上駅周辺まちづくり事業につきましては、引き続き駅西地区へのアクセス向上に向け、幹線道路や周辺道路の整備に取り組むとともに、村上総合病院移転後の跡地活用につきましても、周辺地域の活性化などの面を考慮しながら関係機関と連携して準備を進めてまいります。

また、現在荒川地域で進めている都市計画道路「南中央線」の整備事業につきましては、新潟県で整備を進めている「東大通り線」の整備事業と連携を図りながら、坂町集落と国道7号とのアクセス機能の向上や低・未利用地の活用促進を図ってまいります。

良好な住環境の整備につきましては、昨年6月の山形県沖を震源とする地震の発生に伴い、市内の家屋に大きな被害を受けましたことは、改めて災害に対する備えの必要性を認識させられたところでもあります。本市といたしましても、木造住宅の耐震化に対する支援を継続するとともに、公営住宅につきましても、適切な維持・保全に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、市民の関心が高くなっている空き家対策につきましては、「村上市空き家等対策計画」に基づき、所有者に対して助言・指導を行いながら管理不全な空き家等の発生抑制に努めているところではありますが、より一層監視に努め、危険な空き家については除却等に向けた働きかけを強めてまいります。一方、利活用が見込める空き家等については、宅建事業者などとの連携を図りながら、空き家バンク事業の効果的な実施とPRに取り組んでまいります。

■ 産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

次に、「産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり」につきまして、主な取り組みをご説明いたします。

経営の安定化と魅力ある農業づくりにつきましては、近年これまで経験したことのないような高温や風雨などの異常気象が頻発しており、本市といたしましても「岩船米」の高い品質や食味を確保していくことが重要な課題となっております。これらの異常気象による悪影響を可能な限り低減する栽培技術など対策の確立について、関係機関などと連携して進めてまいります。また、国内の主食用米の需要量が毎年減少傾向にあることから、輸出用米や加工用米などの非主食用米の生産や園芸農作物の導入・拡大により、稲作だけに頼らない多角的な農業経営への転換と基盤の強化を目指してまいります。

中山間地域の農村集落におきましては、有害鳥獣対策に努めるとともに、基盤整備などによる効率的で生産性の高い農業を目指してまいります。

本市の魅力として欠くことのできない村上牛をはじめとする村上ブランドの農畜産物につきましては、地域に合った安定的な生産体制づくりに向け、生産者や関

係団体などと連携した取り組みを進めていくとともに、本市の豊富な食材の魅力を広く発信するために、国の地方創生推進交付金を活用した「食の村上ブランド推進事業」による販路開拓と知名度の向上を推進してまいります。

森林資源の保全と有効活用の推進につきましては、昨年、森林経営管理法が施行されたことにより、森林環境譲与税を活用しながら、更なる林業の成長産業化と森林管理の適正化を図る必要があります。このため、森林の所有者に意向調査を継続して行い、経営管理権集積計画などによる林業経営者への森林管理の集積・集約化を促進し、新たな森林経営計画の策定と森林資源の活用を進めてまいります。また、森林基幹道岩船東部線の整備促進により、効率的な林業経営を目指すとともに、林業チャレンジ体験事業などを通して林業の担い手づくりに努め、将来にわたり安定的な森林経営の環境づくりに取り組んでまいります。

水産業の活性化につきましては、依然として魚価低迷が続く厳しい状況にある中、新潟県が策定する「浜の活力再生広域プラン」と連携して「白皇鮭」や「越後本ズワイ」などのブランド力の向上に努めているところであり、鮮度向上施設などを有効に活用しながら、水産物の収益性向上や競争力の強化、経営の安定化を図ってまいります。漁港整備事業におきましては、施設長寿命化の補助事業を活用し、脇川漁港の船揚げ場の保全工事を昨年に続き実施してまいります。

また、内水面漁業につきましては、本市の特産品でもある鮭の漁獲量がここ数年減少傾向にあります。安定的な漁獲量を確保していくためにも、水産多面的機能発揮対策事業の活用などによる河川環境と生態系の保全を図り、鮭や鮎などの資源増殖に継続して取り組んでまいります。

商工業の活性化と市街地の賑わいづくりにつきましては、昨年見直しした「村上市産業支援プログラム事業補助金」により、創業時に必要な資金や販路開拓につながる新たな取り組みを支援し、持続・発展が可能な経営体となるよう、商工団体と連携しながら商業の活性化を推進してまいります。また、中小企業者が円滑に資金を調達できるよう村上市制度融資資金や信用保証料の補給による支援を行ってまいります。

企業進出への対応につきましては、企業訪問を重ねながらニーズの聞き取りや空き地、空き工場の調査を行い、企業が立地しやすい環境整備を図るとともに、規模拡大を目指す市内企業に対しましても、企業設置奨励条例や先端設備等導入計画の認定により、雇用の拡大や設備投資を支援してまいります。

次に、本市の観光誘客活動の展開につきましては、先に開催されました「新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン」のアフターキャンペーンが引き続き開催されますとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックなどを通して

日本の食や文化に注目が集まるまたとない年となることから、SNSを活用した観光プロモーションや外国人ライターを招聘した情報発信などを図り、本市ならではの魅力の発信と個人旅行化が進む外国人観光客などの誘致について、県や県内市町村等と連携しながら取り組みを進めてまいります。また、ふるさと村上応援寄附金のお礼品を活用しながら全国の皆さまへ本市の優れた特産品のPRを図り、観光産業の振興につながるよう努めてまいります。

本市が魅力ある観光地として充実していくためには、お客様をお迎えするというおもてなしの心が大きく影響すると考えておりますので、観光関係者はもちろんのこと、市民の皆さまにもご協力をいただきながら、観光客の満足度向上と更なる地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

本市の雇用環境の向上につきましては、少子化の影響や進学者の増加により、若い労働力の減少が課題となっております。こうした中、人材確保に向けて岩船郡村上市雇用対策協議会やハローワークと連携し、高校生向け就職説明会の開催やインターンシップ事業、インターネットによる企業PRを支援しているところであります。昨年開始したUIJターンによる起業・就業者の創出を促す移住・就業支援金制度につきましても、就職マッチングサイトの登録企業が増えるよう、引き続き県とともにPRしながら取り組んでまいります。

また、女性の社会進出を後押しするために、女性就労環境向上事業補助金を継続するほか、下越地域若者サポートステーションによる職業体験事業やスキルアップセミナーなどを通じて、就労などに悩みを抱える若い世代を支援し、若者の自立と雇用のマッチングを進めてまいります。

■ いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

次に、「いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり」につきまして、主な取り組みをご説明いたします。

消防・救急体制につきましては、本年12月に開院する村上総合病院に村上市救急ワークステーションを設置し、救急車と救急隊員を常駐させることで、救命率の向上と医療機関との連携強化を図るとともに、救急救命士の実務研修の充実を図ってまいります。

消防署及び消防団の装備面では、装備の近代化を進めるため、資機材や車両の整備と維持管理に努めるとともに、防火水槽等を計画的に設置してまいります。

消防団活動の維持・強化につきましては、引き続き市内の企業や事業所のご理解とご協力をいただきながら、団員の確保と活動の強化を行うとともに、地域に応じた組織の見直しを進めてまいります。

防災体制の充実につきましては、昨年の震災で津波発生時における避難所の体制や、高齢者、要支援者等の避難の在り方に関する課題が浮き彫りになったことから、自治会ごとに避難すべき行動の基本となる「タイムライン（防災行動計画）」の策定を進めているところです。今後も自治会や自主防災会、防災士会などと連携し、防災訓練を通じた検証と津波をはじめとする災害から逃れるための避難行動の確立に向け、更に検討を進めてまいります。また、「洪水ハザードマップ」が3月中に完成予定であり、出水期前までに市民の皆さまにご説明しながら周知を図りたいと考えております。引き続き、自助、共助、公助の面からも自主防災会への支援や地域防災の要となる防災士の育成に努めるとともに、防災・減災基盤の強化に向けた「国土強靱化村上市地域計画」の策定を進めてまいります。

防犯体制の充実と交通安全対策の推進につきましては、年々複雑かつ巧妙化する特殊詐欺、悪質商法などによる被害を防止するため、警察や関係機関と連携して防止活動や啓発に取り組むとともに、防犯灯の計画的なLED化により、防犯意識の高揚と犯罪が起きにくい環境づくりを進めてまいります。

また、市内における交通死亡事故は減少しているものの、事故件数は増加傾向にありますので、引き続き関係機関と連携しながら、交通死亡事故ゼロを目指してまいります。

■ 伝統と文化を育む、すこやか^{さといく}郷育のまちづくり

続きまして、「伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり」につきまして、主な取り組みをご説明いたします。

本市の学校教育につきましては、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」に基づき、神林地域の小学校5校を2校に統合し、本年4月に新たな小学校として開校します。新たな環境の中で子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう万全を期すとともに、一人ひとりのニーズに配慮した特別支援教育や介助員の配置などと合わせ、良好な学習環境づくりに努めてまいります。今後も少子化や教育にかかる社会状況を注視しながら、将来を見据えたより良い教育環境の在り方について引き続き検討してまいります。

本年度からは、小学校において新学習指導要領が全面実施されることに伴い、小学生の外国語科やプログラミング教育が必修化されます。本市といたしましても、子どもたちが興味を持って学習できるよう支援していくほか、外国語指導助手や非常勤講師の配置、ICT教育環境の整備、放課後学習事業、英語検定料の補助事業などを実施することにより、学力向上対策を進めてまいります。

また、将来を担う人材育成のために、キャリア・スタート・ウィーク事業や広島平和記念式典中学生派遣事業の継続実施、中学校部活動指導員制度の拡充などのほか、学校と保護者、地域が連携・協働しながら子どもの成長を支えていくコミュニティ・スクール事業に取り組んでまいります。

生涯を通じた学習の推進につきましては、引き続き各種講座などの開催により、市民が生涯にわたり意欲を持ちながら学習活動に取り組む機会をつくとともに、学校や民間団体と連携した家庭教育支援に努め、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

また、子どもたちの読書活動を推進してきた「村上市子ども読書活動推進計画」の計画期間が本年度で終了することから、更なる読書活動の推進のため、「第2次村上市子ども読書活動推進計画」の策定を進めてまいります。

文化財の保存活用と芸術・文化の振興につきましては、引き続き国史跡である村上城跡、平江城跡の整備・保存を計画的に進めるとともに、その活用を図ってまいります。

芸術・文化に触れる機会の創出とその振興のために毎年開催しております「村上市美術展覧会」につきましては、文化展やアニメ・イラスト展を併設しながら、新たな分野の芸術・文化活動の紹介や出品者の拡充に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、スポーツへの関心がこれまで以上に高まっております。本市では、6月6日に村上市スケートパークから岩船港港湾緑地までの間でオリンピック聖火リレーが行われるほか、8月には東京2020パラリンピック聖火フェスティバルへの参加も予定しております。スポーツに関心の集まるまたとない機会に、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等と連携しながら、生涯スポーツと競技スポーツの推進に努めてまいります。

また、昨年オープンしたスケートパークにつきましては、予想を上回る方にご来場いただいております。遠く市外からの利用もあることから交流人口の創出にも寄与していると感じております。引き続き、スケートボードの普及と教室開催によるジュニアの育成を進めるとともに、屋内施設で気象条件に左右されないという当施設の特長を活かし、日本選手権大会や合宿等の誘致を図りながら、子どもや若者がアスリートとして羽ばたいていく夢と地域の活性化をかなえる「スケートボードの聖地むらかみ」を目指してまいります。

■ ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

次に、「ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり」につきまして、本

年度の主な取り組みをご説明いたします。

はじめに、平等社会の推進につきましては、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた取り組みを市政の重要な柱と位置づけ、市民一人ひとりの課題として理解が深まるよう取り組んでいるところであります。また、男女共同参画社会の実現に向けては、男女がともに認め合い、支え合うまちを目指して策定した「第2次村上市男女共同参画計画」に基づく取り組みを推進するとともに、女性の社会進出の応援と、お互いを尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指して取り組みを進めてまいります。

市民協働のまちづくりの推進につきましては、各地域まちづくり組織の皆さまが、地域に根差し、特色を活かした取り組みを展開されていることに敬意と感謝を申し上げます。

昨今、全国的に人口の減少が著しい中山間地域を中心として、出身者やゆかりのある方、また、その地域に思いを寄せて応援してくださる方などを「関係人口」として捉え、様々な関わりをもって地域と関係を深めていこうとする動きが注目されてきております。本市といたしましても、昨年、国のモデル事業に採択され、「むらかみファン倶楽部」によるメールマガジンの配信を開始するなど、関係人口創出に関する取り組みを進めてきたところありますが、今後、そうした関係人口づくりの取り組みが市内各地に広がるよう地域まちづくり組織などを支援してまいります。

また、地域活性化を主な目的として配置している「地域おこし協力隊」や「集落支援員」につきましても、地域や集落の活性化につながる効果的な取り組みとなるよう、地域や隊員をサポートしてまいります。

広報広聴事業につきましては、本年度、本市ホームページのWEBコンテンツ作成システムを更新する予定であり、よりスピーディーに市からの情報提供が可能となることを目指しているところであります。現在では、スマートフォンの普及が一層進み、子どもから高齢者までが手軽に最新の情報を得られるほか、様々な手続きなどがインターネット上で完結する社会が目に見える形で現実化してきております。本市といたしましても、今後の社会動向を見極めながらインターネットを通じた情報提供に重心を移していく必要があると認識しているところであり、市民に早く正しい情報の提供と魅力的な話題を伝えていくため、市民のニーズを捉えた効果的な広報事業を検討してまいります。

情報化の推進につきましては、国のICTやAIの活用推進に伴い、マイナンバーカード利用拡大をはじめ、様々な行政手続のオンライン化が進んでいくと考えております。本市といたしましても、この動きに対応する準備を進めながら、情報シ

システム関連経費の適正化や、共同利用化などに向けた研究を関係市町村と連携して進めてまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。本市の人口減少の動向や国の制度改正による歳出増加などを考慮すると、将来の自治体運営や財政状況は極めて厳しいと感じざるを得ません。このような中で、事務事業評価による事業検証を進めるとともに、公共施設の適切な管理運営を行っていくため、類似施設の集約や長寿命化対策を講じるなど、財政負担の軽減と平準化を図り、将来にわたって持続可能な自治体運営となるよう取り組んでまいります。

また、行政組織の改革につきましては、職員研修や人事評価の実施により、職員の育成や組織の充実に努めるとともに、下水道事業と水道事業の連携強化と円滑な運営を行うため、「水道局」と「下水道課」を「上下水道課」に統合し、市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制を目指してまいります。

広域行政の推進につきましては、本年度から始まる第2次村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定し、引き続き関川村や粟島浦村と計画に基づく事業を実施しながら、ともに圏域を支え協働していく取り組みを推進してまいります。また、姉妹都市である福井県鯖江市をはじめ、災害時に関する連携やスポーツ・文化振興に関する連携など、様々な形で他自治体との連携や協力を進めておりますが、今後はそうした協力関係を活かしながら、更なる都市間交流の推進に取り組んでまいります。

以上が私の市政運営にあたっての所信と令和2年度の主な事業概要であります。

昨年、本市は地震により大きな被害を受け、災害の恐ろしさを痛感したところであります。そうした中で、リスクを想定し準備することの大切さや、市民と行政が協働することの重要性を強く認識する機会となりました。

地方自治体の多くが人口減少し、効率的でコンパクトな運営を目指している中、広大な面積を抱える本市にとりましては、そのような運営は時としてサービスの維持を難しくすることにつながります。しかしながら、市民と行政がともに考え、未来を想像し、起こりうる課題に備えていくことがこの厳しい状況を乗り越えていく力になると私は信じております。

本年は、オリンピックに沸く年となりますが、本市にとりましても、希望と笑顔が増す1年となるよう努めてまいりますので、市民の皆さま並びに議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。